## 【件名】

インドにおける新型コロナウイルスに関する注意喚起(西ベンガル州のさらなる安全規制発表など:令和2年3月22日現在)

## 【ポイント】

- ●西ベンガル州政府は、コルカタ市内を含む州内各域に対して、3月23日17時から3月27日24時までの安全規制を追加発出しました。
- (1) タクシー、オートリキシャ含む公共交通機関(病院、空港、駅移動の交通機関は除く。) の営業停止。
- (2)店舗,商業施設,事業所,工場等(ただし,生活必需サービスを除く)の 閉鎖
- ●西ベンガル州保健家族省はコロナウイルス検査方針の変更を発表しました。
- ●インド政府は、新型コロナウイルス感染拡大防止措置として、3月22日深夜から3月31日までの間、貨物を除く全ての旅客鉄道、地下鉄および州間バスを営業停止する旨発表しました。
- ●シンガポール政府は、新型コロナウイルス感染拡大防止措置として、3月24 日以降、原則として外国人の入国を禁止することを発表いたしました。

これを受けて、シンガポールの長期滞在査証(ビザ)を持っている方以外は、 シンガポールへの入国および入国を問わずトランジットはできなくなります (トランジットエリアの通過も不可)。

## 【本文】

1. 西ベンガル州政府は、さらなる新型コロナウイルス感染防止のため、コルカタ市内を含む州内各域に対して、3月23日17時から3月27日24時までの安全規制 (Complete Safety Restriction) を追加発出しました。

この安全規制では、次の項目などが定められていますので、御注意ください。

- (1) タクシー、オートリキシャ含む公共交通機関の営業停止 (ただし、病院や空港・駅移動、必需品運搬は除く。)
- (2) 店舗、商業施設、事業所、工場等の閉鎖(ただし、生活必需サービスを除く。)
- (3)諸外国からの入国者につき厳格な在宅隔離
- (4) 住民は、基本的に自宅待機とする。外出は、真に必要な事情を有する場合のみとする。
  - (5) 7人以上の集まりの禁止。

(西ベンガル州政府のサイト)

https://www.wbhealth.gov.in/uploaded\_files/corona/Complete\_Safety\_Rest
riction.pdf

2. 西ベンガル州保健家族省はコロナウイルス検査方針の変更を発表しました。

これに伴い、重症の急性呼吸器の病気による入院患者も検査対象となりました。

また、無症状であっても、陽性者との直接またはハイリスク接触者(陽性者の同居家族や陽性者を対応した医療関係者(陽性者への対応がWHO推奨基準を満たしていない場合)など)は接触から5日目および14日目に検査を受けることとなりました。

(西ベンガル州政府のサイト)

https://www.wbhealth.gov.in/uploaded\_files/corona/Dg.pdf

3. インド政府は、新型コロナウイルス感染拡大防止措置として、3月22日 深夜から3月31日までの間、貨物を除く全ての旅客鉄道、地下鉄および州間 バスを営業停止する旨発表しました。

(インド政府のサイト)

https://pib.gov.in/PressReleaseIframePage.aspx?PRID=1607606

4. シンガポール政府は、新型コロナウイルス感染拡大防止措置として、3月24日以降、原則として外国人の入国を禁止することを発表いたしました。

これを受けて、シンガポールの長期滞在査証(ビザ)を持っている方以外は、 シンガポールへの入国およびトランジットはできなくなります。

トランジットは、入国を伴わないトランジットエリアの通過も不可能となっておりますので、24日以降、シンガポール航空便にて本邦への帰国等を計画されている方は、御注意ください。

詳細は、航空会社にお問い合わせください。

(各種情報が入手できるサイト)

インド政府広報局ホームページ

https://pib.gov.in/indexd.aspx

インド保健・家庭福祉省公式ツイッター

https://twitter.com/MoHFW\_INDIA

インド入国管理局ホームページ

https://boi.gov.in/

在日インド大使館ホームページ

https://www.indembassy-tokyo.gov.in/jp/index\_jp.html

外務省海外安全ホームページ

https://www.anzen.mofa.go.jp/

厚生労働省ホームページ:新型コロナウイルス感染症について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\_00001.html

首相官邸ホームページ:新型コロナウイルス感染症に備えて

http://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html

(お問い合わせ先)

在コルカタ日本国総領事館

電話:033-2421-1970(代表)

email: ryoji\_kolkata@cc.mofa.go.jp